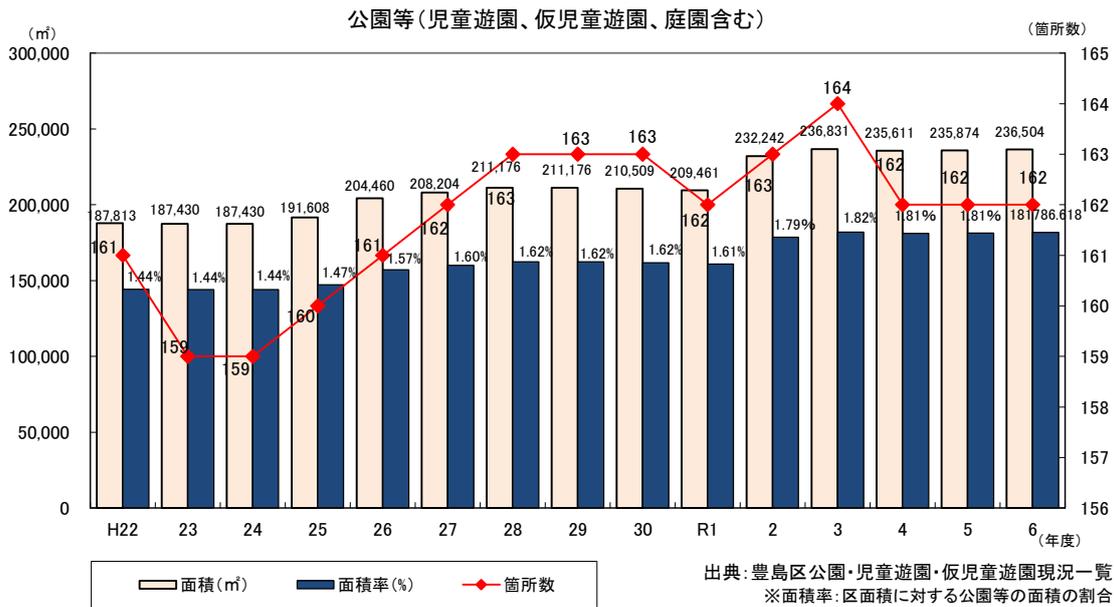


5. みどりのネットワークを形成する環境のまち

1. みどりの創造と保全

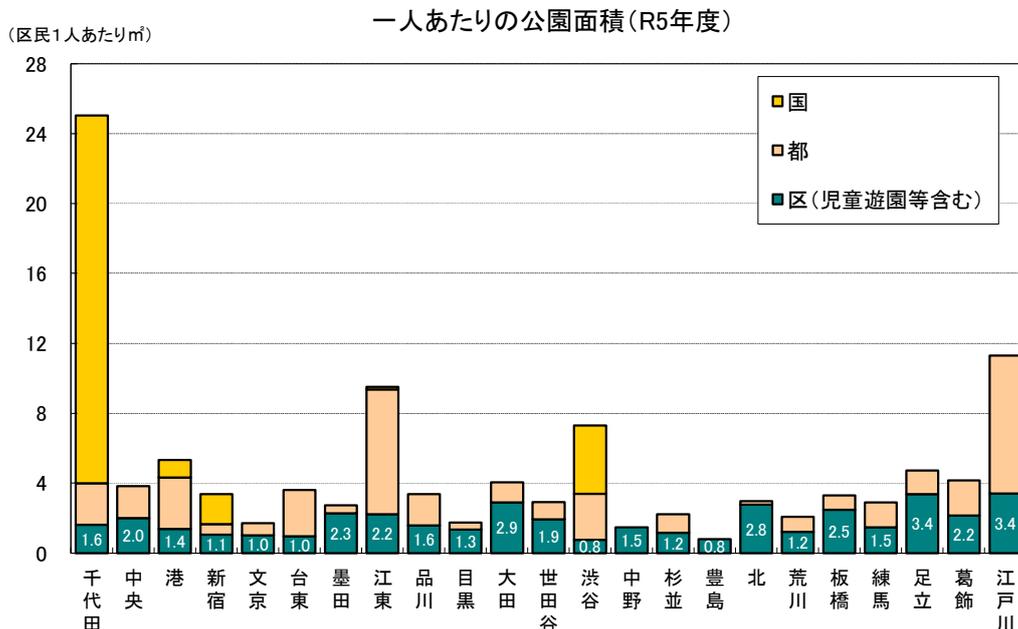
1. 公園等の整備状況

平成29年度に南長崎六丁目児童遊園の一部を道路用地に売却。平成31年4月1日にひばりがや児童遊園を廃止。令和3年度に池袋四丁目児童遊園及び南長崎四丁目児童遊園廃止、令和4年度に池袋本町二丁目児童遊園を拡張した。令和5年度には巢鴨四丁目第三児童遊園を廃止し、東池袋五丁目公園を新設、池袋本町三丁目第二児童遊園の区域変更を行った。



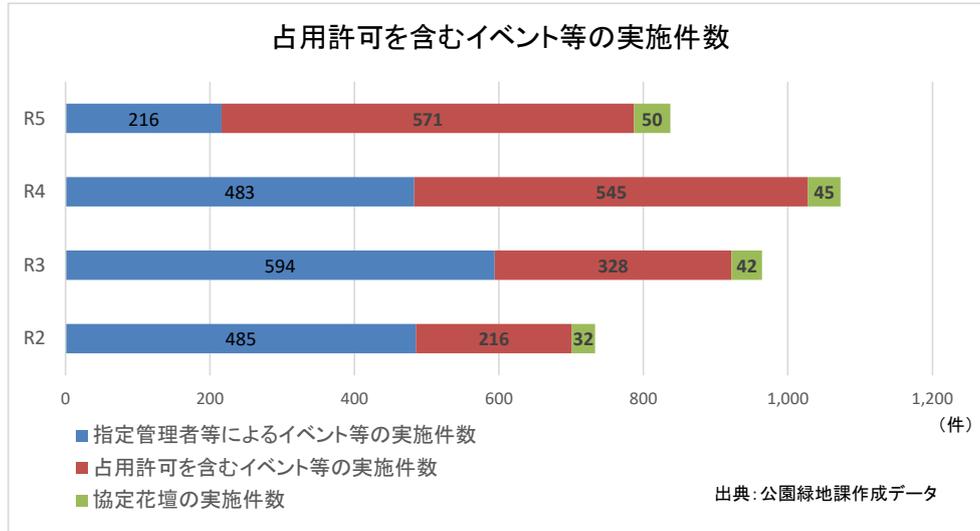
2. 一人あたりの公園面積 23区比較

豊島区(R5.4.1)は国立・都立公園が無く、大規模公園が無いため、一人当たりの公園面積は23区中最下位となっている。



3. 占用許可を含むイベント等の実施件数

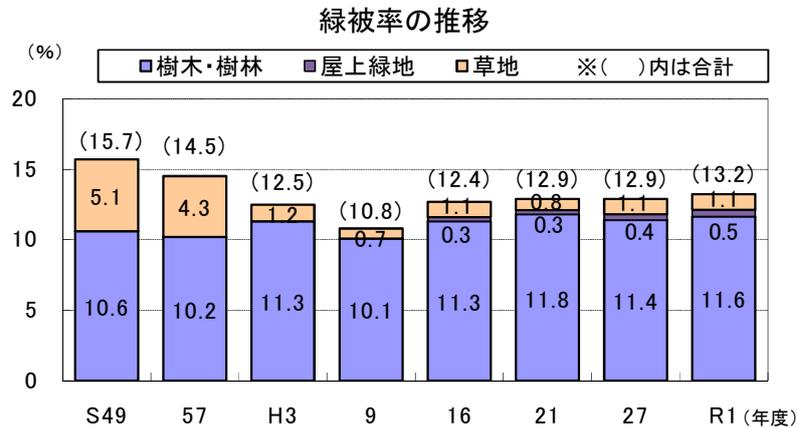
各実施件数は、公園を利用するお祭りや各種イベント、花壇の手入れ回数など取り組みの成果を示す活動であり、所管課のデータから算出し精度等が低いため、あくまでも参考指標とする。



基本計画(豊島区基本計画2022-2025) 施策の進捗状況を測る参考指標	現状値 <2020年度>	目標値 <2025年度>	参考値 <2030年度>
占用許可を含むイベントや花壇の手入れなどの実施件数【件】	733	805	930

4. 緑被率の推移

令和元年度は、平成27年度調査と比較して緑被項目の全てが増加し、緑被率としては0.38ポイントの増加となった。既存樹木の生長、公園整備および学校や集合住宅等の建築による緑化整備が増加要因として挙げられる。



「令和元年度緑被現況調査結果より」

項目	面積(ha)	率
人工構造物被覆地以外	197.71	15.20%
緑被地	172.16	13.23%
樹木被覆地	151.45	11.64%
草地	14.41	1.11%
屋上緑化	6.30	0.48%
裸地	24.64	1.89%
水面	0.91	0.07%
人工構造物等被覆地	1,103.29	84.80%
合計	1,301.0	100.0%

出典：豊島区緑被現況調査

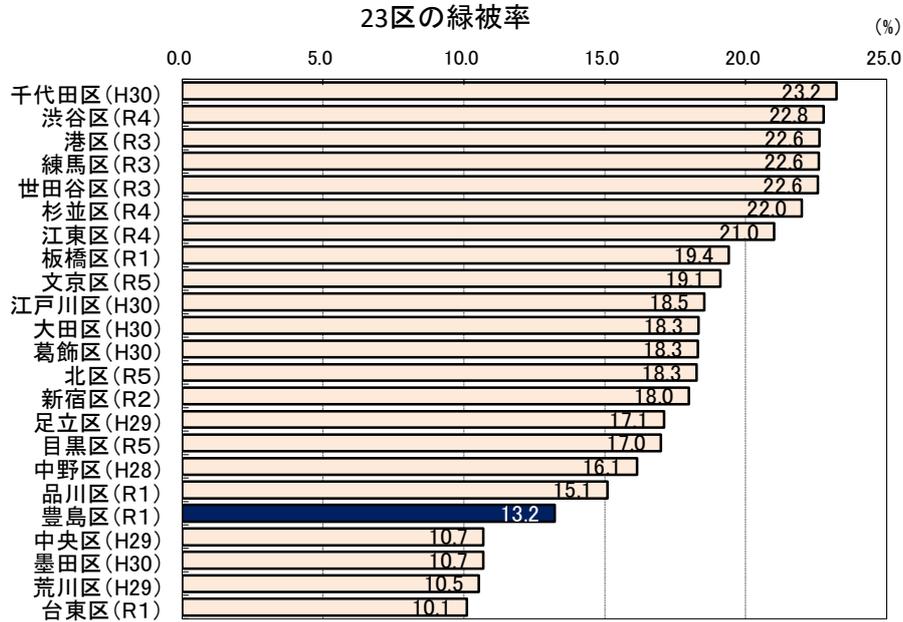
※S49からH9は屋上緑地未測定

緑被総面積は172.16ha、緑被率は13.23%である。緑被面積の88%を樹木が占めており、緑被面積に公園の裸地面積(10.7ha=0.82%)と河川等(0.9ha=0.1%)の水面面積を加えたみどり率は14.15%で、緑被率との差は0.92%である。

公園面積は23.83haだが、公園の緑被地面積は13.13haで、公園に占める緑地の割合は55.09%となっている。

5. 23区の緑被率

豊島区の緑被率 13.2%を他の区と比較すると 19 位となる。ただし、各区の緑被率の調査方法、精度、年度等は異なるため、比較はあくまでも参考とする。



出典：令和元年度豊島区緑被現況調査報告書と各区のみどりの基本計画および緑被実態調査
 ※()内は各区における調査年度
 各区の緑被率の調査方法、精度、年度等は異なるため、比較はあくまでも参考

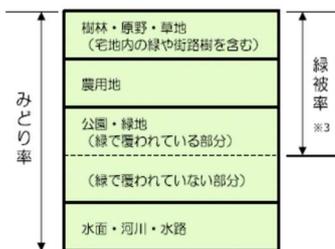
6. みどり率

みどり率は、緑被率に公園裸地面積及び水面面積を追加した東京都の緑化指標である。平成 30 年度に東京都が実施したみどり率の調査結果は、区部で 24.2%となっており、豊島区は全体のみどり率から約 10%低い。

区面積 (ha)	みどり率 (%)	みどり地 総面積	上段:面積(ha) 下段:割合(%)				
			樹木緑被地面積 (公園以外)	草地面積 (公園以外)	屋上緑地面積 (公園以外)	水面面積 (公園以外)	公園面積
1298.43	14.15	183.74	139.41	13.32	6.26	0.88	23.83
			10.74	1.03	0.48	0.07	1.84

※四捨五入のため、個々の数字の合計が合計欄の数字と一致しないことがある。
 ※区全体面積は東京都縮尺2,500分の1地形図をもとに作成した図形面積を用いている。
 ※公園面積は公園管理面積とする。

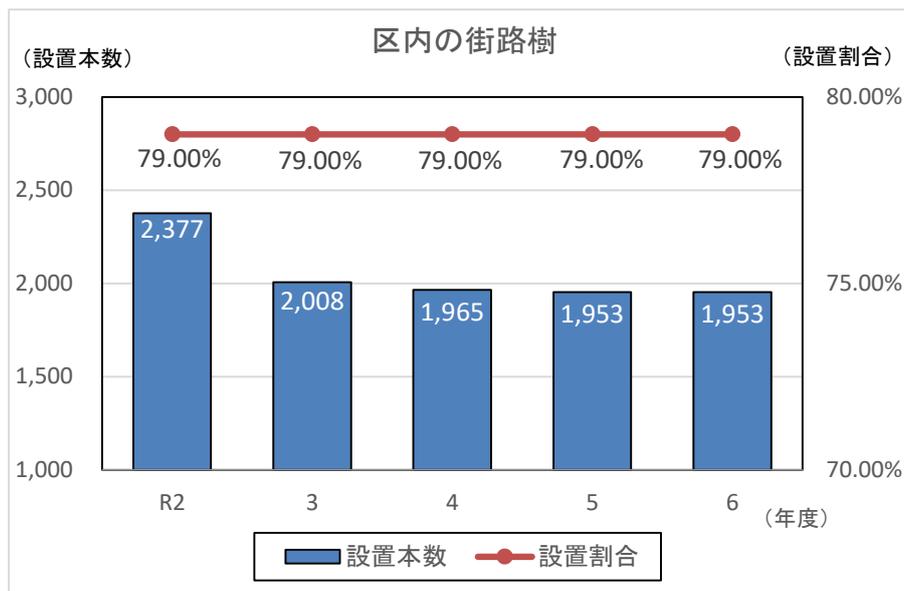
<みどり率>



出典：「東京都が新たに進めるみどりの取組」(令和元年5月 東京都)

基本計画(豊島区基本計画2022-2025) 施策の進捗状況を測る参考指標	現状値 <2020年度>	目標値 <2025年度>	参考値 <2030年度>
みどり率【%】	14.1	14.2	14.3

7. 区内の街路樹



出典：街路樹台帳

※設置本数：区道の街路樹本数

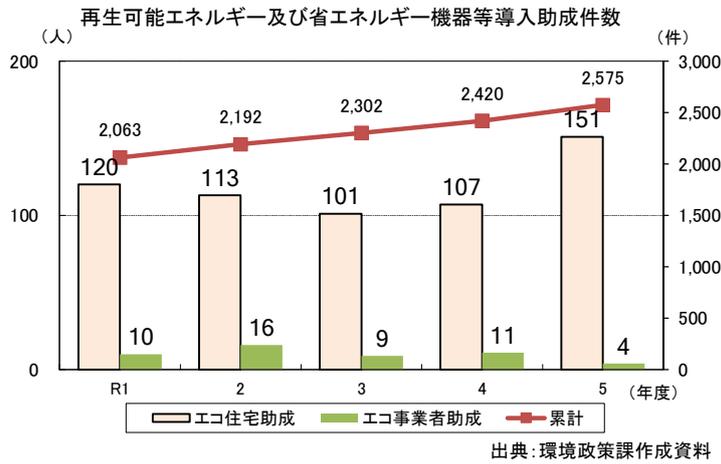
※設置割合：道路幅員 10m 以上の道路(都市計画道路等)総延長に対する緑化された道路総延長の割合

基本計画(豊島区基本計画2022-2025) 施策の進捗状況を測る参考指標	現状値 <2020年度>	目標値 <2025年度>	参考値 <2030年度>
幹線道路の街路樹の設置割合【%】	79.0	83.0	87.0

2. 環境の保全

1. 再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成件数

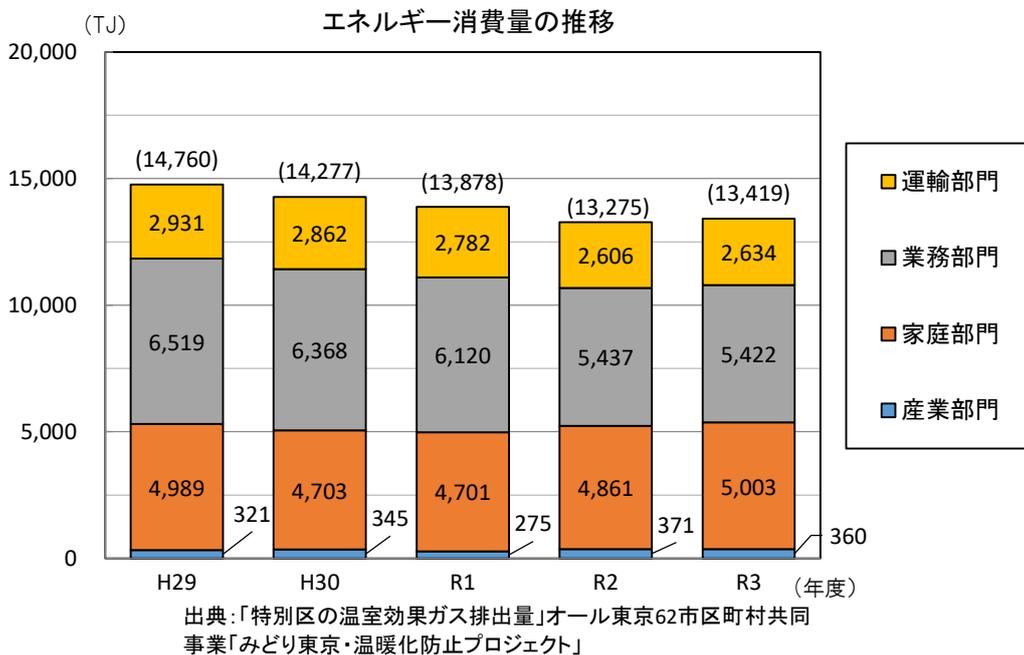
エコ住宅助成は、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）、LED 照明器具（集合住宅共用部分）、断熱改修窓で継続して一定程度の申請件数がある。令和5年度より蓄電システムの助成を実施したため、組み合わせて活用するとより効果があるとされている太陽光発電システムの助成件数が大幅に増えた。



基本計画（豊島区基本計画2022-2025） 施策の進捗状況を測る参考指標	現状値 <2020年度>	目標値 <2025年度>	参考値 <2030年度>
再生可能・省エネルギー機器等導入助成累計【件】	2,192	2,800	3,500

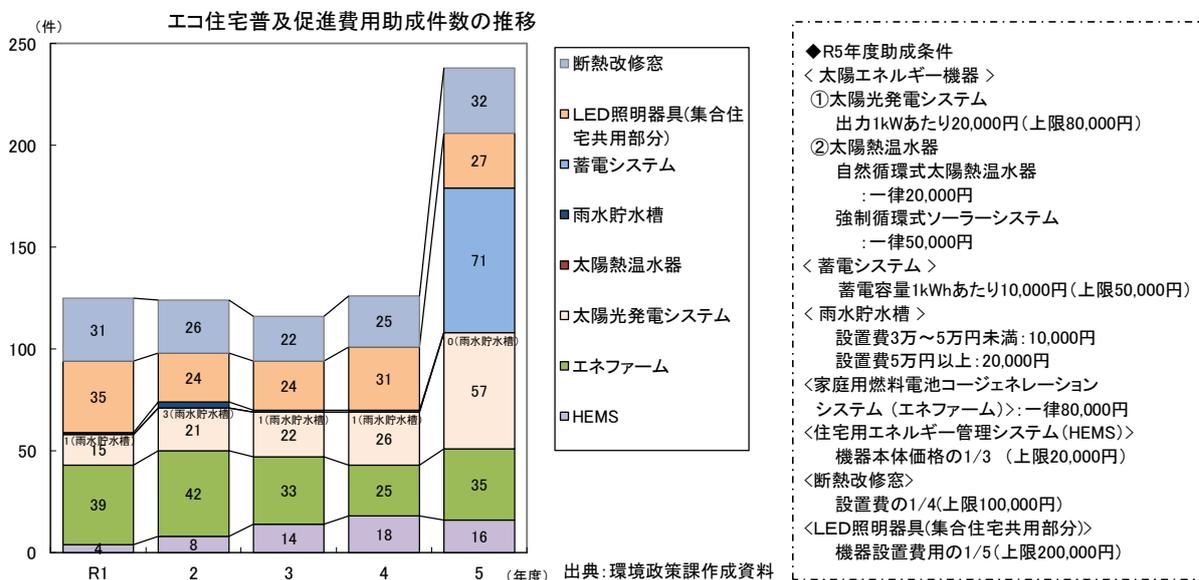
2. エネルギー消費量の推移

エネルギー消費量を部門別にみて、一番多く割合を占めているのは、業務部門（事務所ビル、ホテル、病院等）で、2番目に家庭部門、3番目に運輸部門である。令和3年度は家庭部門・運輸部門が前年度に比べ増加しており、業務部門・産業部門が減少している。全体としての消費量は前年度比で1.0%増加している。*直近最新データは令和3年度



3. エコ住宅普及促進費用助成件数の推移

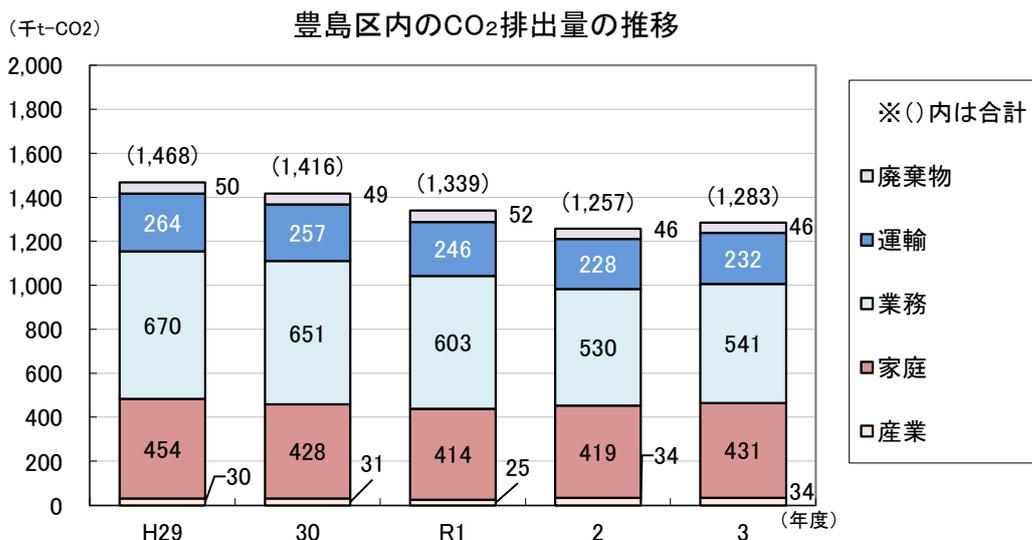
エネファーム、断熱改修窓、LED照明器具(集合住宅共用部分)には、安定した申請がある。令和5年度より蓄電システムの助成を実施した結果、組み合わせると効果があるとされている太陽光発電システムと共に多くの申請があった。



4. 豊島区内 CO₂ 排出量の推移

CO₂ 排出量を部門別にみても、一番多く割合を占めているのは、業務部門(事務所ビル、ホテル、病院等)で、2番目に家庭部門、3番目に運輸部門である。令和3年度は、業務部門・家庭部門・運輸部門からの排出量が前年度に比べて増加し、それ以外の部門では横ばいである。

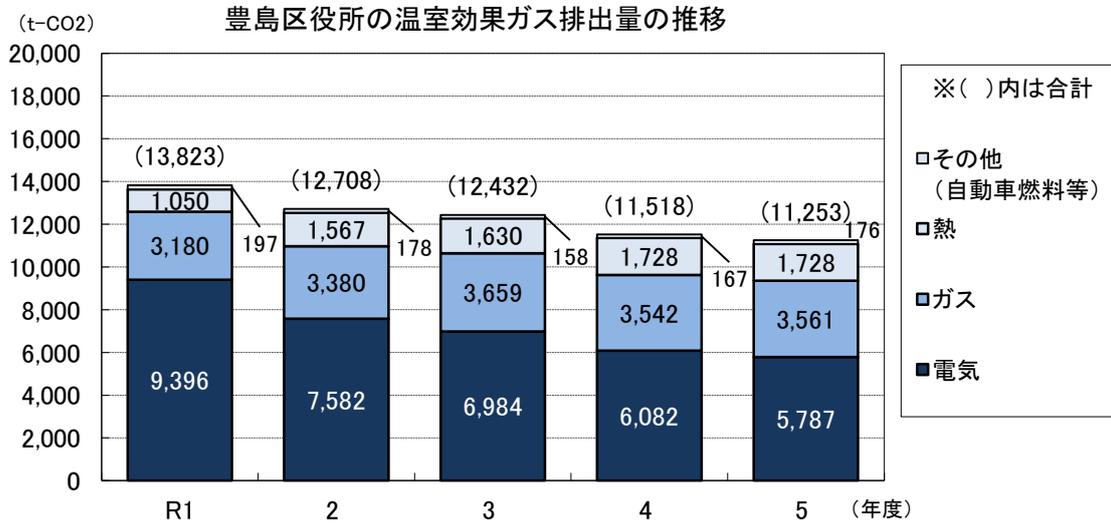
*直近最新データは令和3年度



5. 豊島区役所の温室効果ガス排出量の推移

「第三次豊島区役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」（令和6年3月改訂）で「平成25年度を基準年として、令和6年度までに排出量を32.4%以上削減」の目標を掲げ、令和5年度は平成25年度比で33.2%削減し、目標を超えることができた。

今後も豊島区役所が地球温暖化対策に率先して取り組むことで、事業者や区民に対しても環境に配慮した事業活動やライフスタイルへの転換を促していく。

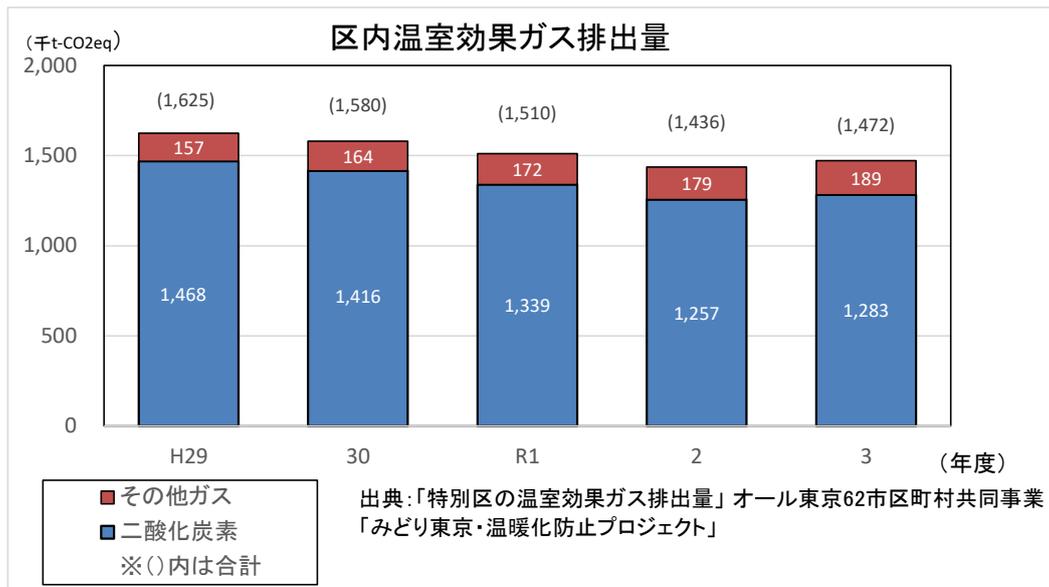


出典：環境政策課作成資料

6. 区内温室効果ガス排出量

区内温室効果ガス排出量の約87%を占める二酸化炭素の排出量は、前年度比で約2.1%と微増。全体としての排出量は前年度比で2.5%と微増している。

※その他ガスにはメタン、一酸化二窒素、HFCs、PFCs、SF₆、NF₃が含まれる。
 ※直近最新データは令和3年度

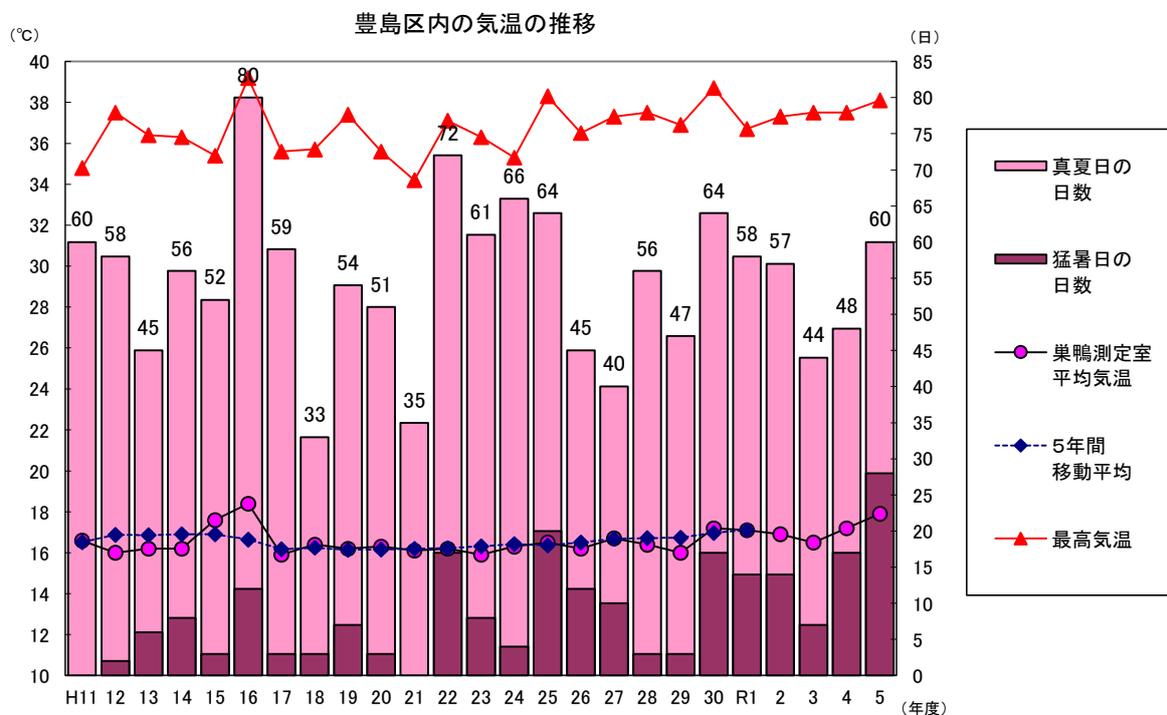


出典：「特別区の温室効果ガス排出量」オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

基本計画（豊島区基本計画2022-2025） 施策の進捗状況を測る参考指標	現状値 ＜2018年度＞	目標値 ＜2025年度＞	参考値 ＜2030年度＞
区内温室効果ガス排出量【千t-CO ₂ eq】	1,580	1,181	900

7. 豊島区内の気温の推移

豊島区内の平均気温の5年間移動平均値は、平成30年度に17.0℃となった。平成25年以降猛暑日（最高気温が35℃以上の日）の日数も、年間10日を超える年が多くなっている。



出典：環境保全課作成資料

※5年間移動平均値：例えばH30年度17.0℃は、H30からR4年度の向こう5年間の平均値。

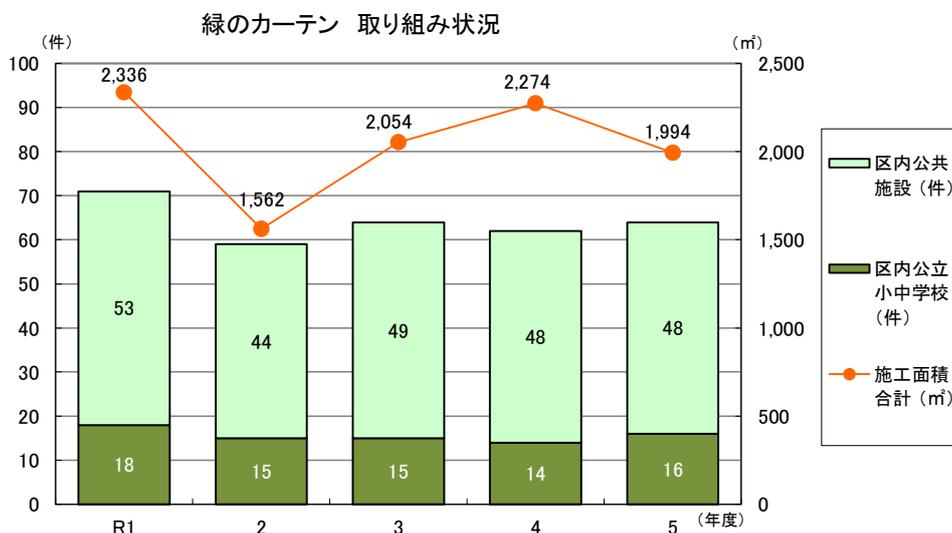
(R2年度以降はデータが5年分ないため未算出)

※真夏日：最高気温が30℃以上の日、猛暑日：真夏日のうち最高気温が35℃以上の日

※平成25年度は巣鴨測定室の気象計故障のため、長崎測定室の記録を記載。

8. 緑のカーテン取り組み状況

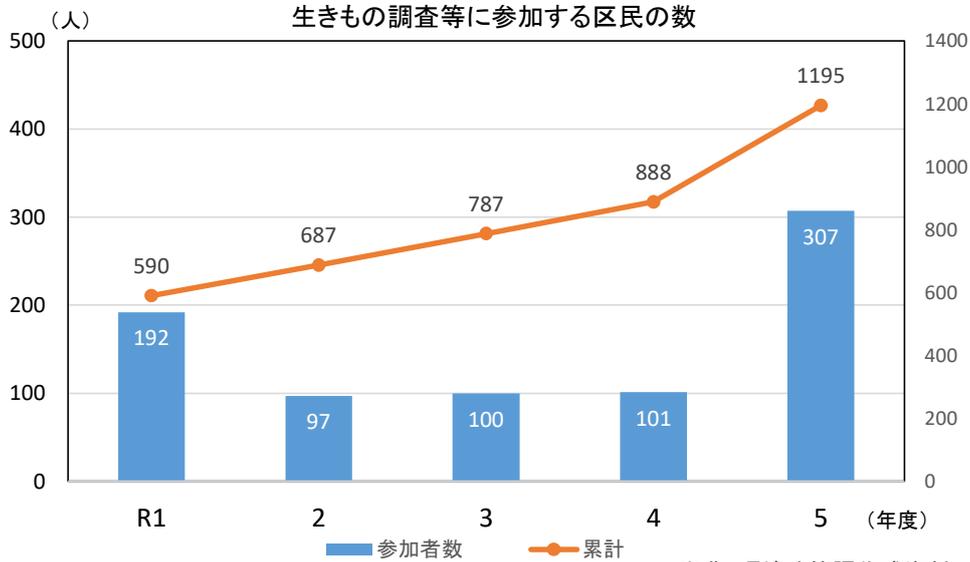
緑のカーテンづくり事業は、平成18年度から3か年のモデル事業を経て、公共施設へと取り組みを拡大している。令和5年度は、取組件数は前年度と同程度だが、施工面積合計の数値は下回った。



出典：環境政策課作成資料

9. 生きもの調査等に参加する区民の数

生物多様性の啓発のため、平成26年度より、昆虫や植物など区内の身近な生きものの観察や調査を行う、区民参加型生きもの調査を行っている。令和5年度は、周知方法の工夫、学校や保育園が集団で参加したことなどにより、参加者数が大幅に増加した。

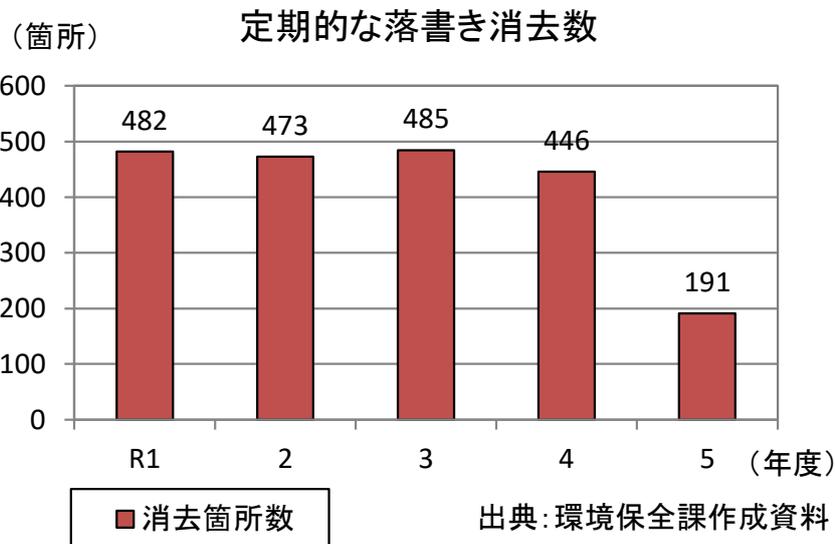


出典: 環境政策課作成資料

基本計画(豊島区基本計画2022-2025) 施策の進捗状況を測る参考指標	現状値 <2020年度>	目標値 <2025年度>	参考値 <2030年度>
生きもの調査等に参加する区民(累計)【人】	687	883	1,258

10. 落書き消去の活動実績

落書きは街の美観を損ねるばかりでなく、治安の悪化を招くとも言われている。きれいで安全・安心なまちづくりを進めていくため、区では街の美観を損なっている落書きの消去活動を定期的に行っている。

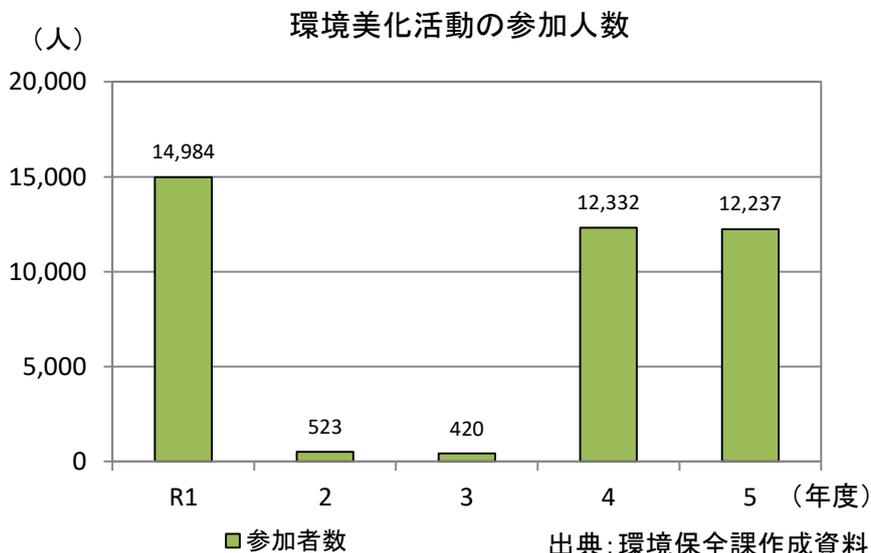


出典: 環境保全課作成資料

5-2 環境の保全

1.1 環境美化活動の参加人数

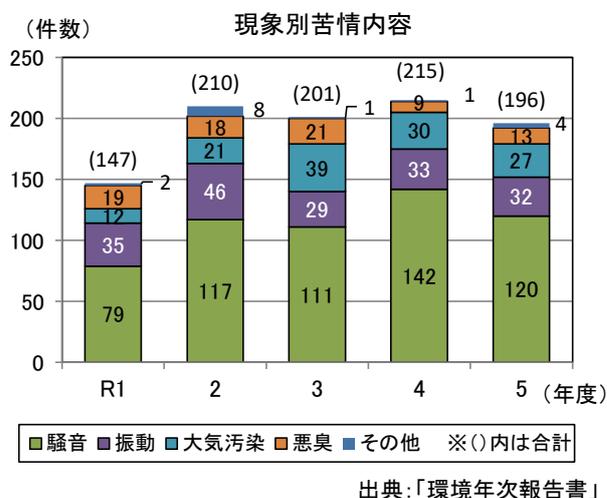
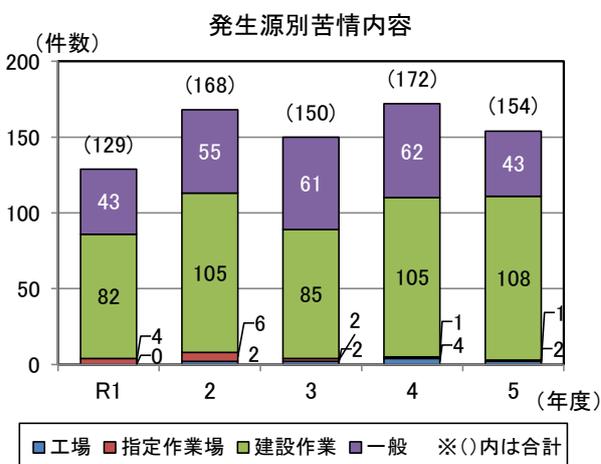
環境美化の推進を図るため、区・町会・商店会・学校・事業所等と協働し、ごみゼロデーなどの一斉清掃活動やガムの除去活動、落書き消去活動、清掃活動支援を展開している。令和2・3年度は新型コロナウイルス感染予防のため、ごみゼロデーが中止になるなど、参加人数が大幅に減少している。



基本計画(豊島区基本計画2022-2025) 施策の進捗状況を測る参考指標	現状値 <2019年度>	目標値 <2025年度>	参考値 <2030年度>
環境美化に関する活動への参加人数【人】	14,984	18,000	19,000

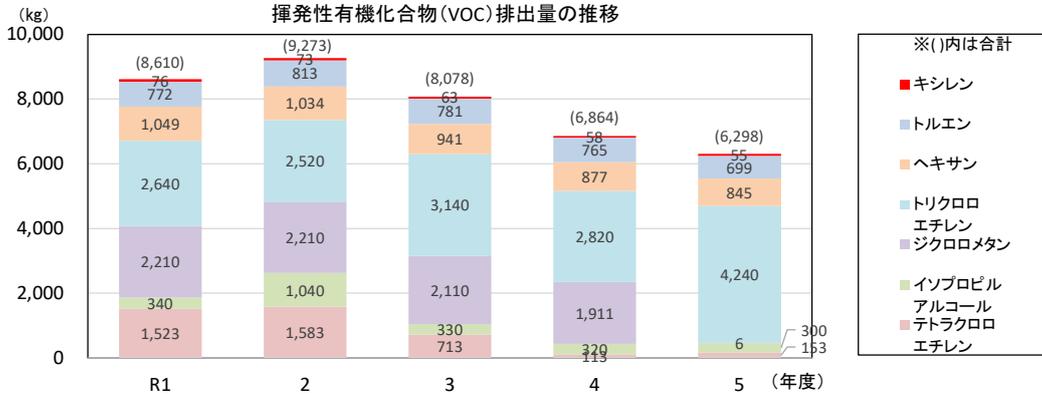
1.2 公害苦情内容

苦情の多くは建設作業により発生する騒音振動となっている。



13. VOC 排出量の推移

光化学スモッグの原因となる大気中の揮発性有機化合物（VOC）の排出抑制のため、区ではVOCを取り扱っている事業所への立入指導を行っている。令和5年度にジクロロメタンの排出量が減少し、トリクロロエチレンの排出量が増加したのは、1つの事業場が使用溶剤をジクロロメタンからトリクロロエチレンに変更したためである。



出典：豊島区環境年次報告書、環境保全課作成資料

基本計画（豊島区基本計画2022-2025） 施策の進捗状況を測る参考指標	現状値 <2020年度>	目標値 <2025年度>	参考値 <2030年度>
VOC（揮発性有機化合物）排出量【kg】	9,273	8,340	7,500

14. 大気中のダイオキシン類の調査結果

ダイオキシン類は物の焼却の過程などで自然に生成してしまう物質である。大気中の濃度については、減少傾向にあり、大気環境基準値と比較すると、その濃度は基準をかなり下回っている。

大気中のダイオキシン類測定値（年4回調査の平均値）

（単位：pg-TEQ/m³）

年度	調査地点	
	区民ひろば清和第二※	公園管理事務所
R1	0.023	0.021
2	0.019	0.015
3	0.017	0.014
4	0.016	0.015
5	0.011	0.011

【大気環境基準値】

0.6pg-TEQ/m³以下（「環境年次報告書」より）

【環境基準】

環境省の告示では「大気の汚染に係る環境上の条件につき、人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準」とされており、「ダイオキシン類に関する科学的な知見が向上した場合基準値を適宜見直す」となっている。

※令和2年度は区民ひろば清和第一で測定

出典：環境保全課作成資料

15. 道路の環境基準達成状況

騒音に係る環境基準

地域	地域の区分	時間の区分	
		昼間（6～22時）	夜間（22～6時）
第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域	一般地域	55デジベル以下	45デジベル以下
	2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60デジベル以下	55デジベル以下
第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域	一般地域	55デジベル以下	45デジベル以下
	2車線以上の車線を有する道路に面する地域	65デジベル以下	60デジベル以下
近隣商業地域 商業地域 準工業地域	一般地域	60デジベル以下	50デジベル以下
	車線を有する道路に面する地域	65デジベル以下	60デジベル以下

この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず特例として次表のとおりとする。

昼間（6～22時）	夜間（22時～6時）
70デジベル以下	65デジベル以下

「幹線交通を担う道路」とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道、及び市町村道（市町村道にあっては4車線以上の区間に限る）等を表し、「幹線交通を担う道路に近接する空間」とは、車線数の区分に応じて道路端からの距離によりその範囲を特定する。

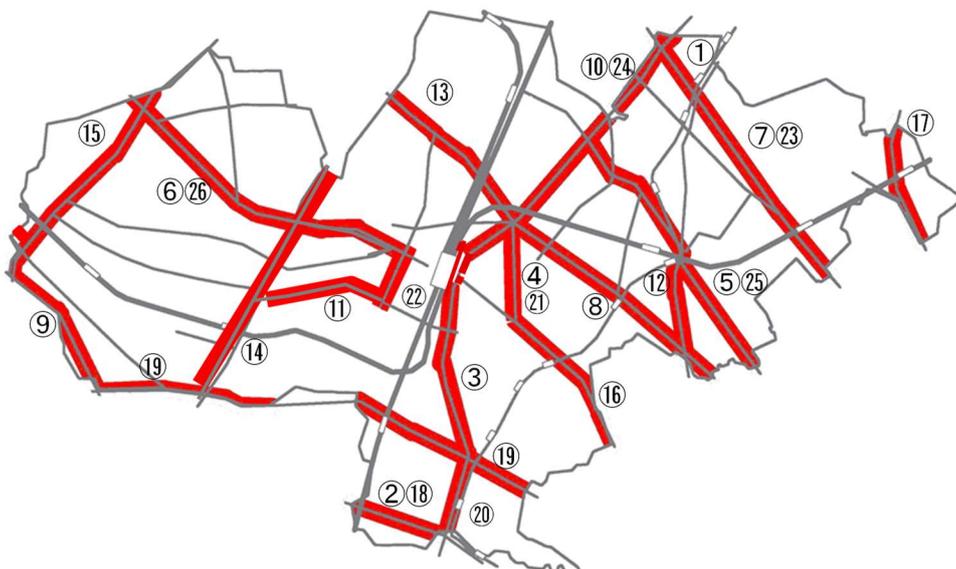
- ・2車線以下の車線を有する道路 15メートル
- ・2車線を越える車線を有する道路 20メートル

5-2 環境の保全

道路の環境基準達成状況

測定年度	道路名		起点	終点	車線数	用途地域	騒音(デシベル)		達成率(%)	
							昼間	夜間	昼間	夜間
令和元年度	①	白山通り	西巢鴨3-4	西巢鴨4-14	6	商業	68	66	100.0	96.0
	②	新目白通り	高田3-23	高田3-29	5	準工	66	64	100.0	94.8
	③	明治通り	高田3-23	東池袋1-33	4	商業	70	69	99.3	86.1
	④	芝新宿王子線	南池袋2-49	東池袋1-33	6	商業	70	67	77.8	70.8
	⑤	小石川西巢鴨線	南大塚2-1	上池袋1-39	2	近商	63	59	100.0	100.0
	⑥	要町通り	要町1-1	要町3-59	4	近商	60	57	99.0	98.2
令和2年度	⑦	白山通り	巢鴨1-21	西巢鴨4-14	6	商業	67	65	99.7	98.6
	⑧	春日通り	東池袋5-52	東池袋2-61	4	商業	68	65	100.0	100.0
	⑨	目白通り(放7)	南長崎4-5	南長崎6-8	4	近商	63	61	100.0	99.9
	⑩	明治通り	東池袋1-47	西巢鴨4-15	4	商業	68	66	98.5	96.7
	⑪	西池袋通り	西池袋2-37	長崎1-11	2	近商	63	62	100.0	99.9
	⑫	南大塚通り	南大塚3-11	南大塚3-33	4	商業	62	58	100.0	100.0
令和3年度	⑬	川越街道	東池袋1-47	池袋4-36	6	商業	72	71	73.4	69.4
	⑭	山手通り	南長崎1-1	高松1-22	4	商業	68	68	99.9	80.7
	⑮	千川通り	南長崎6-8	要町3-58	4	近商	64	61	99.9	99.4
	⑯	日出通り	雑司が谷1-52	東池袋4-7	4	商業	71	68	58.4	42.6
	⑰	本郷通り	駒込1-1	駒込2-8	4	商業	67	64	99.9	99.7
令和4年度	⑱	新目白通り	高田3-1	高田3-29	5	準工	66	64	100.0	94.1
	⑲	目白通り(都道8号)	高田1-40	南長崎4-4	4	第一中高	66	63	99.7	91.1
					2	第一中高	68	68		
	⑳	明治通り	高田3-23	目白1-7	4	準工	66	64	99.3	93.1
	㉑	芝新宿王子線	南池袋2-49	東池袋1-33	6	商業	68	65	78.4	74.8
	㉒	劇場通り	西池袋3-1	西池袋3-28	4	商業	65	63	100.0	100.0
令和5年度	㉓	白山通り	巢鴨1-21	西巢鴨4-14	6	商業	68	66	99.3	96.6
	㉔	明治通り	南池袋2-49	東池袋1-33	4	商業	69	67	98.6	94.2
	㉕	小石川西巢鴨線	南大塚2-1	上池袋1-39	2	近商	63	59	100.0	99.9
	㉖	要町通り	要町1-1	要町3-30	4	近商	65	61	99.5	97.0

※ 用途地域は、第一中高:第一種中高層住居専用地域、近商:近隣商業地域、商業:商業地域、準工:準工業地域
出典:環境保全課作成資料



3. ごみ減量・清掃事業の推進

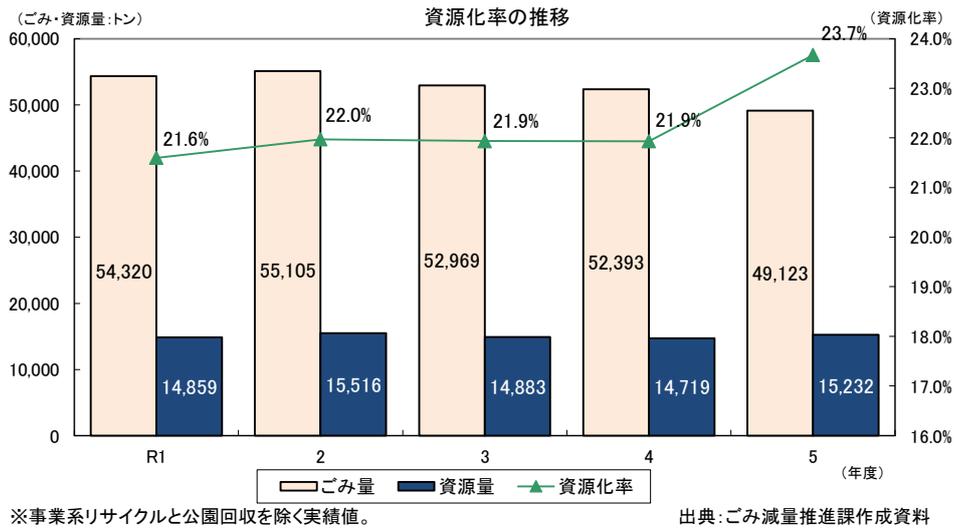
1. 資源化率の推移

近年、資源回収量については、ごみ量の減少に伴いR2年度からR4年度まで減少傾向にあったが、プラスチック資源回収の開始もありR5年度は増加している。これに伴い、資源化率もR5年度は増加している。

※ごみ量は①可燃ごみ、②不燃ごみ（資源化残渣等）、③粗大ごみ（資源化残渣等）の合計値。

※資源回収量は、①行政回収、②集団回収、③粗大ごみ資源化量、④不燃ごみ資源化量、⑤プラスチック資源化量（令和5年度から）の合計値。

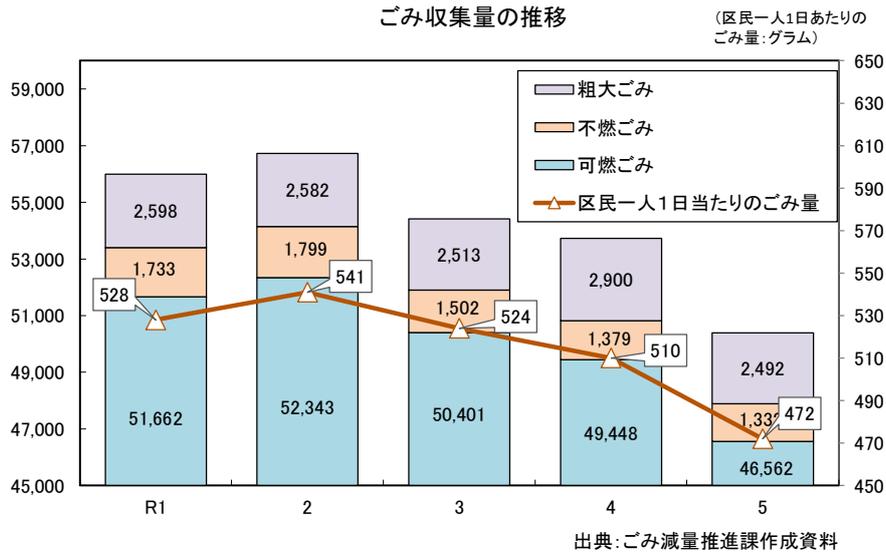
※資源化率＝資源回収量÷（ごみ量＋資源回収量）



2. ごみ量の推移

可燃ごみ・不燃ごみの収集量減少に伴い、区民一人1日あたりのごみ量が減少した。

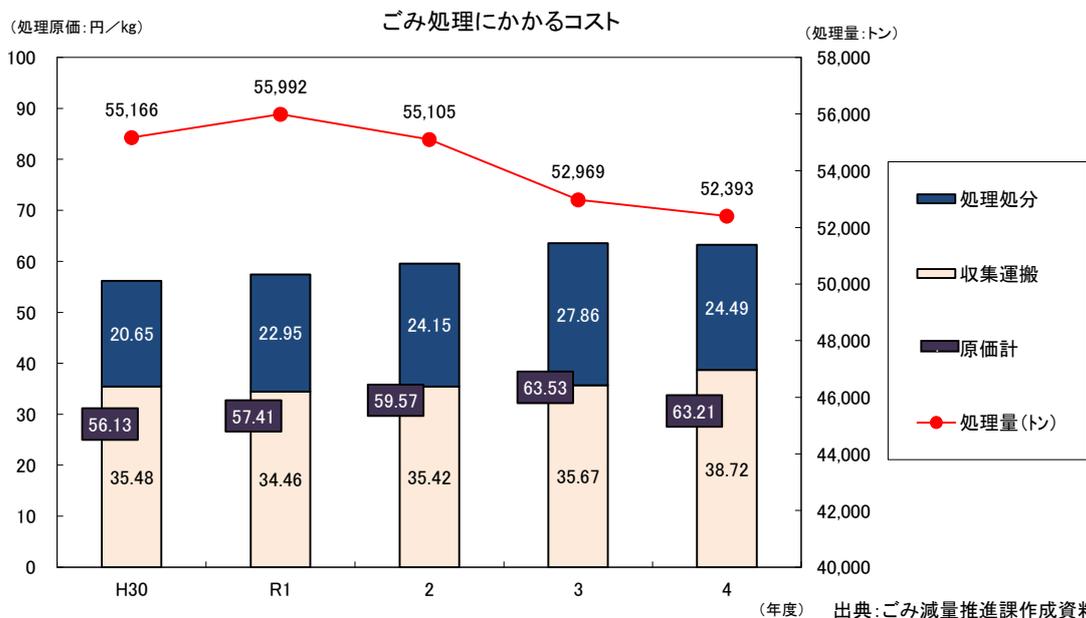
※不燃ごみ量と粗大ごみ量は、収集量（資源化前）の数値。



基本計画(豊島区基本計画2022-2025) 施策の進捗状況を測る参考指標	現状値 ＜2020年度＞	目標値 ＜2025年度＞	参考値 ＜2030年度＞
区民一人1日あたりのごみ量【g/人日】	541 ※R4.9 数値修正	482	470

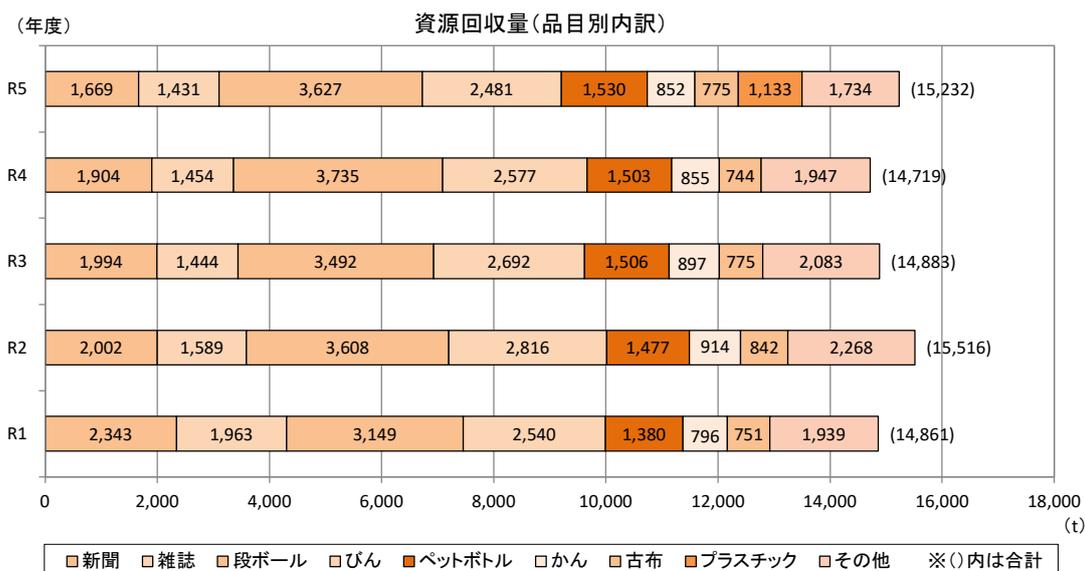
3. ごみ処理のコスト

ごみ処理コストは、ごみ処理に要した経費をごみ量で除して算出している。ごみ量の減少傾向に伴い、作業計画の見直しなど、ごみの収集・運搬の効率的な運営を図ることでごみ処理コストの削減に努めている。H30年度からR3年度まで処理コストは上昇しており、R3年度からR4年度はほぼ横ばいである。H30年度からR3年度まで、特に処理処分部門でのコストが上昇している。R5年度分の処理原価はR6年度2月頃に決定するため、R4年度分までの原価しか記載できない。



4. 資源回収量（品目別内訳）

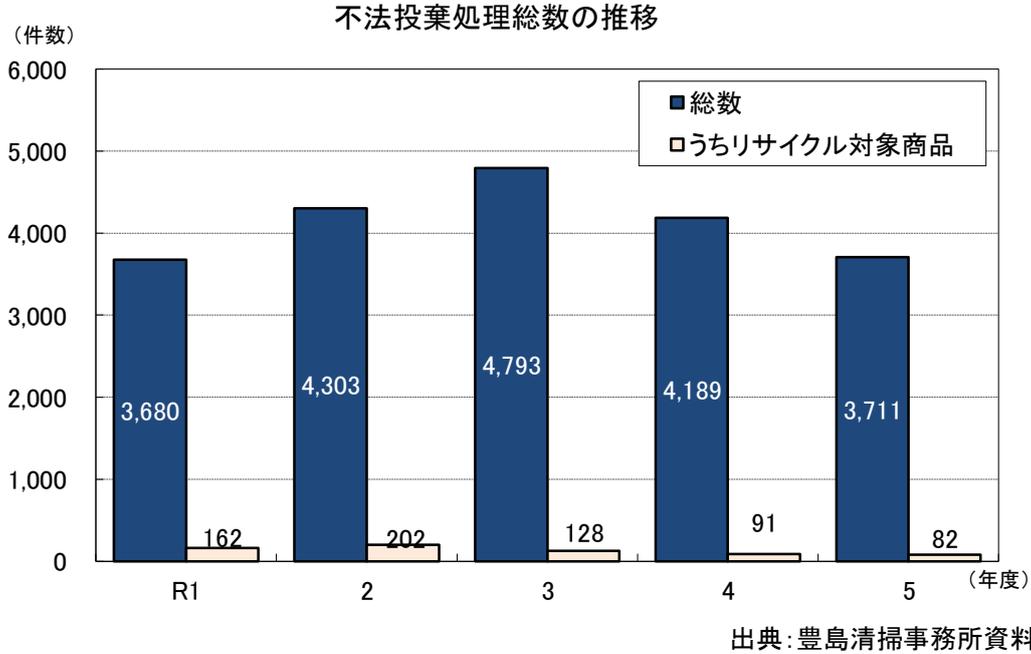
R1、R2は新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛等に伴い、回収量が一時的に増加。R3はコロナ禍前の水準に戻り、R4は減少傾向にあったが、R5から新たな品目であるプラスチックの資源回収を開始したため、回収量が増加した。



※その他：牛乳パック、厚紙、包装紙、その他ミックス、廃食油、トレー、プラ容器、乾電池、蛍光管、小型家電金属、不燃ごみ資源化（プラスチック資源回収開始に伴い、トレーとプラ容器はR5からプラスチック回収量に含む）

5. 不法投棄処理状況

平成26年度まで増加傾向にあった不法投棄処理件数が、27年度以降減少傾向に転じていた。しかし、令和2・3年度はコロナ禍で、家具や寝具などの不用品を粗大ごみとして整理・処分する人が大幅に増えたことが、不法投棄の増加につながった。令和4年度は収集車両を増車し、粗大ごみの申し込みから収集までの待ち日数が大幅に短縮されたことに伴い、不法投棄も減少している。令和5年度は、収集計画の申し込み制限及び容積ポイントの見直しを実施し、粗大ごみ収集の待ち日数の短縮を実施した。その結果、不法投棄も昨年度より更に減少している。



基本計画(豊島区基本計画2022-2025) 施策の進捗状況を測る参考指標	現状値 <2020年度>	目標値 <2025年度>	参考値 <2030年度>
不法投棄回収件数【件】	4,303	4,050	3,800

不法投棄処理品目上位5位(数字は個数)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
1位	布団 (849)	布団 (1,048)	布団 (935)	布団 (865)	布団 (667)
2位	スーツケース (292)	スーツケース (259)	敷物 (258)	板類 (217)	スーツケース (230)
3位	椅子 (191)	椅子 (223)	スーツケース (247)	敷物 (214)	板類 (205)
4位	敷物 (164)	敷物 (192)	椅子 (199)	スーツケース (198)	敷物 (189)
5位	電子レンジ (110)	衣装ケース (146)	テーブル (120)	椅子 (192)	椅子 (174)

出典：豊島清掃事務所資料